

# 群会議の話題

2021年  
7月17日  
484号

東京土建一般労働組合  
小金井国分寺支部  
電話042(324)5940

部内資料

## 暑い7月。コロナ、熱中症は要注意

### 国分寺市長選挙善戦健闘も及ばず

7月4日投票の国分寺市長選挙は、「現職と女性候補」の一騎打ちとなりまし

ました。組合では、市民と野党議員の統一候補の立石しようこさんを

支部推薦しました。結果は、立石さん

2万1019票、井沢さん2万76

71票で善戦健闘しましたが及びま

せんでした(投票率47%)。

また同日行なわれた都議会議員選

挙では、野党が前進しました。

### 「竹中」死亡事故やクラスター

現場実態では、竹中工務店が元請

の三菱ケミカル(現場で、6月21日

に労災死亡事故(吊り荷の落下)が発

生しました。被災者は組合員である

ことが判明しました。お悔やみを申

し上げます。同現場2次の支部の仲

間(内装)から「現場はストップした

が休業補償はない」と情報が寄せら

れました。さらに別の虎ノ門現場で

も死亡事故があり、コロナ感染者も

多数出ているとのこと。この情報は

本部を通じて竹中へ

「現場改善・休業補

償」を要請しました。

### フードバンクで切実な相談も

支部も参加する小金井社会保障推

進協議会(社保協)が「まちかど相談

会&フードバンク」を6月19日、武

蔵小金井駅南口で開催しました。開

始前から列ができ「収入が3割減つ

た」「介護のパートを失い家賃が払え

ない」など60人が利用し切実な相談

も多くありました。いただいた食材

はすべて渡すことができ、参加者は

「コロナで困窮する人への支援は、

もつと国、都、がやるべきだ」と感想

### 倒産・不払い情報

コロナ不況が広がっています。昭

和50年創業の(術栄組(西恋ヶ窪)が

6月1日に破産手続きを開始しまし

た。負債は2019年9月末で4億

7600万円です。関係のある仲間

は組合へお知らせください。

## 制度利用で乗り越えよう コロナ危機

コロナ関連の給付金、土建国保料免除、貸付などまとめました。それぞれ申請期限があります。対象の有無含めずは組合へ相談ください。コロナ危機を乗り越えよう。

### ①月次支援金 (一時支援金の第2弾のイメージ)

【対象】コロナの影響で収入が2019年、2020年と2021年4月、5月、6月の各月を比べて50%以上減少していること(すべて該当の場合は3回申請)

【給付額】法人上限20万円、個人上限10万円

＜組合と一緒に「書類作り」と「データ入力」の相談会＞

【個人の持ち物】帳簿(2019年1月～2021年6月の売上台帳、請求書、領収書)免許証、確定申告書控え2年分(2019、2020年)、通帳(2019年以降)、上位会社の住所・電話、スマートフォン(メールアドレス)。\*法人は問合せを。

【とき】7/19(月)、20(火)、21(水)、27(火)、29(木)

【時間】午後5時～8時 【会場】支部事務所 \*要予約

### ②東京土建国保料の免除

新型コロナウイルスの影響により生活が著しく困難になり次のいずれかの要件を満たす方は保険料が免除となります。\*今回の減免は、申請後の月にかかる保険料が対象になるため返金はありません。

【申請期間】2021年7月5日～同年11月12日(支部必着)

【対象保険料】2021年10月～2022年3月分(最大4カ月分)

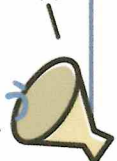
【対象者】

①主たる生計維持者(世帯主)が死亡または重篤な傷病を負った組合員⇒保険料(4カ月分)を免除

②組合員の建設産業の収入が2019年または2020年と比べて30%以上減少することが見込まれる組合員⇒保険料(2カ月～4カ月分)を免除

③他にも細かい規定があります。

仲間にも  
広めよう



まず相談

### ③生活資金緊急貸付

【対象】コロナの影響で収入が減少し、緊急かつ一時的な生活維持のため貸付を必要とする世帯【申請期限】8月末

### ④コロナ感染症特別貸付

事業者に対する日本政策金融公庫や商工中金の貸付です。事業計画など必要です。

6月に2件の不払い相談が寄せられました。2件ともに初めての取引業者です。仕事減少で厳しい状況ですが、組合の不払い防止10か条(裏面)をチェックし、「うますぎる話には要注意」を心がけましょう。

### 7月の主な組合のとりのくみ

①制度利用でコロナ危機を乗り越えよう(左)、②連続セミナー(インボイス、熱中症)に参加しよう、③補助金確保のハガキを書くぞ、④自然災害も補償対象の火災・地震共済を広めよう(裏面)、⑤新入学祝いの申請忘れずに。今年の夏も猛暑が予想されます。コロナと熱中症対策は気を付けて行ないましょう。

# 不払い防止 10か条

【①信用情報】悪質業者に引っかけられないよう、はじめての取引先は「契約」の前に仲間や同業者から信用情報を集める。うまい話には要注意。

【②適正価格】指し値発注、値引きの強要に対しては見積りをきちんと行ない、原価を割り込む低単価・赤字工事は断る。「次に何とかする」は命とり。

【③書面契約】口約束は後でトラブルのもと。契約なしには工事に入らない。必ず工事着工前に契約書・発注書・請書を取り交わし、契約確認を。

【④手形払い】長期の手形・労務費にくいこむ手形は建設業法違反。

【⑤月別収支】長期工事では、月々の出来高請求と月別の精算を確実に。労働者の手配や材料調達に必要な「前払い金」も要求しよう。

【⑥追加・変更工事】追加・変更工事をめぐる不払いが多発、追加・変更箇所について工事責任者から「工事（施工）指示書」をもらい、必ず本体契約と別途の書面契約をしよう。

【⑦倒産の危険信号】月々の支払いの遅れ、オール手形、手形ジャンプの要求は倒産直前の危険信号。支払いが改善されないなら傷が深くなる前に早めに工事から手を引く決断も。

【⑧労働記録の保存】現場の出面、作業証明、作業指示書など、現場記録は大切に保存を。

【⑨雇い入れ通知書】倒産で賃金が不払いにあった時、労働者として国から立て替え払いによる救済がうけられるよう、「手間請」で働く場合は、仕事先から「雇い入れ証明」をもらう。

【⑩倒産防止共済】取引先の倒産に事前の備え。「中小企業倒産防止共済制度」に加入を。

## 建設アスベスト被害給付金法案 可決成立

未提訴の建設アスベスト被害者に裁判和解額と同額の給付金を支給する「建設アスベスト被害給付金法案（略称）」が、6月9日に参議院本会議で可決成立しました。本法律によって、未提訴被害者1万人以上に、給付金が支給されることとなります。13年間建設アスベスト訴訟として組合をあげて原告を先頭にして闘い抜いてきた大きな成果が法律制定という形で実現することができました。

### 【法案の対応・考え方】

①法案とは別に、訴訟団の皆さん（5月17日まで）に提訴した仲間）は、賠償金の請求を進めていきます。

②訴訟団以外の仲間は、来年4月から始まる法律です。東京土建本部からの連絡を待つようにしてください。また、法案は、労災認定を受けてからの賠償請求になります。

### 医療費2倍化法 実施許さない運動を



「高齢者医療費2倍化法」が参議院本会議で、自民・公明両党などの賛成多数で可決・成立しました。75歳以上の医療費窓口負担（現在は1割）を2割負担とし、2倍化するもので、受診抑制など命に係る問題です。

「若い世代のため」とも言われていますが、軽減さ

## 【2021年7月17日～8月16日】

7/17	土	群会議
18	日	平和行進
19	月	分会財政 月次支援相談
20	火	算定相談 月次支援相談
21	水	法律相談会 厚文 月次支援相談
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	④インボイス制度支部学習会
27	火	立川ふれクリ土建デー 月次支援相談
28	水	⑤熱中症予防学習会
29	木	月次支援相談 青年・後継者
30	金	全書記決起集会 国分寺地区労
31	土	
1	日	
2	月	中執 書記局会議
3	火	四役会議
4	水	
5	木	常任執行委員会
6	金	執行委員会
7	土	第8回まちかど相談&フードバンク
8	日	
9	月	
10	火	分会四役
11	水	
12	木	教宣
13	金	分会執行
14	土	
15	日	
16	月	8/16～18まで支部事務所を閉めます

【職業病対策】毎月最終火曜日は  
立川相互ふれあいクリニック【要予約】  
7月27日（火）（13時半～14時半）  
【緊急事故連絡先】  
火災（労働共済）03-3366-7908  
自動車（関自共）0120-89-8819



## 家計にやさしい掛金 どけん火災と地震共済

災害はいつやってくるかわかりません。台風や水害、火災、地震の被害に遭ってからでは手遅れです。もしもに備え、組合の仲間は安い掛金で加入できます。詳しくは今月配布のDライフで。



### 【とりくみ案内】

インボイス制度学習会  
適格請求書等保存方式って何だ。「売上500万円の外注は消費税払うの?」「免税業者に発注するとどうなるの?」など学習します。  
7月26日（月）19時

### 熱中症（支部安全大会）

一人親方向けの安全大会。メインテーマは熱中症。  
7月28日（水）19時半  
事務所閉所 7月30日（金）  
8月2日（月）、16日（月）、  
17日（火）、18日（水）

### 【専門家の無料相談会】

法律相談 組合事務所  
7月21日（水）13時半  
社労士相談 組合事務所  
8月24日（水）13時半  
経営相談 組合事務所  
中小企業診断士と日程調整